



戸塚区役所(25年3月に移転しました)

〒244-0003 戸塚町16-17 **3** 866-8484 **5** 862-3054

戸塚区役所 で 検索





戸塚区の 「ウナシー」 自治会・

ここから**戸塚区版**(5~12ページ)です 地域の如自治会・町内会 (4)深めて住みよい戸塚区

戸塚駅西口交番

町内会に戸塚区は自治会・町内会への加入を勧めています。 問合せ 戸塚区連合町内会自治会連絡会事務局 (区役所地域活動係内) TEL 866-8411

戸塚駅西口

幼稚園/保育所



戸塚駅西口周辺市有地についてのお知らせ

戸塚駅西口第3地区市有地活用における事業方針(案)について意見募集します

◎公募までの経緯

戸塚駅西口第3地区は、地区計画により地域の皆さまが中心となってまちづくりを進めています。

24年度には、地元代表者を中心とした「横浜市戸塚駅西口第3地区市有地活用検討会議」により、市有地活 用における提言書が提出されました。

横浜市では、この提言書の内容を踏まえ、適切に市場を把握しながら地域課題の解決などが図れるよう、25 年8月に事業者・団体との対話を実施し、その結果を踏まえて市有地活用における事業方針(案)を作成しまし た。事業方針(案)について、皆さまのご意見をお聞かせください。

◎事業者・団体との対話の結果

実施期間: 25年8月19日(月)~23日(金) **参加状況**: 15事業者·団体

提言内容(25年3月)

①若者・子育て世代を呼び込む機能を重視 すること。

②両敷地(右図 🛛 🖪 及び 🕒) に商業機能 と公共公益機能の最適導入を図ること。

- ③低層部接地階は路面型の店舗形式を 踏襲すること。
- ④施設内利用者の多様な交流・コミュニティ 形成を生み出すこと。
- ⑤施設内における取組を地区全体の活性 化へと波及させること。

事業方式について

対話での主な提案(25年8月)

保育所などの子育て支援施設、親子カフェ、ファミリーレストラ ン、カラオケ店など

☆路面型店舗の設置

周辺大型商業施設と競合しないもの、衣料、ドラッグストア、家 電量販店など

☆路面型店舗と公益施設の複合施設

☆若者・子育て世代を呼び込む施設

遊び場スペース、公園・カフェ併設など

☆交流・コミュニティ機能

コミュニティスペース(カフェ的施設、会議室)、公開空地、カル チャー的なものなど

室内運動施設の要望

売却方式、定期借地方式など

事業者・団体との対話結果を踏まえて、事業方針(案)として、次のとおり整理しました。

◎事業方針(案)

全ての市有地(右図 🍳 🕒 及び 🕒)を一体的に活用するとともに、下記の全ての条件を満たす提案をして いただく事業者を公募します。 なお、事業方式(売却方式、定期借地方式など)は条件に定めません。

低層部は路面型店舗とし、若者や子育て世代を呼び込む機能を重視した商業施設とすること。 なお、施設運営において地域との連携について提案すること。

高層部においても若者や子育て世代を呼び込む機能の導入に努めること。なお、提案する場合は、 近隣の店舗の立地に、新たな規制(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律)を生む施設 とならないこと。

交流・コミュニティスペースを100㎡以上設置し、利用者同士や道行く人との間に活気あるコミュ ニケーションを生み出す運営方法を提案すること。

住宅等の居住機能を含む場合は、人の流れを確保するなどの更なる地域貢献及び公共貢献の提 案を行うこと。

事業方針(案)について、皆ざまのご意見をお寄せください。

アンケート用紙

戸塚駅西口第3地区市有地活用の事業方針(案)について当てはまる項目を○で囲んでください。 ①良い ②おおむね良い ③普通 ④あまり良くない

理由:

その他ご意見・ご要望などがありましたら記入してください。

当てはまる項目を○で囲んでください。

①戸塚区居住(町名: 町) ②在勤(利用駅:戸塚·東戸塚·舞岡·踊場) ③在学(利用駅:戸塚・東戸塚・舞岡・踊場) ④その他(

ご協力ありがとうございました。

事業方針(案)について、

皆さまのご意見を

お寄せください。

◎受付期間:2月1日(土)~28日(金)(必着)

- ◎提出方法:下記のいずれかの方法で、ご提出ください。
- ●都市整備局ホームページから、専用回答フォームを使って送付
- http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/seibisuishin/totsukadaisan/
- ②上記アンケート用紙を切り取り、ファクスで送付

【送付先】都市整備局市街地整備推進課(fax 664-7694)

③上記アンケート用紙を切り取り、回収箱に投函

【回収箱設置場所】区役所3階区民広間(情報コーナー横)、区内各地区センター・倉田コミュ ニティハウス・東戸塚駅行政サービスコーナーの受付カウンター、舞岡駅の改札口外側 ※受付時間は各施設の開館時間です。

問 都市整備局市街地整備推進課(☎ 671-3799 ☎ 664-7694)



第3地区 男女共同参画センター 戸塚消防署: 商業系地域 戸塚小学校 住居系地域 戸塚区役所 周辺公共施設

C

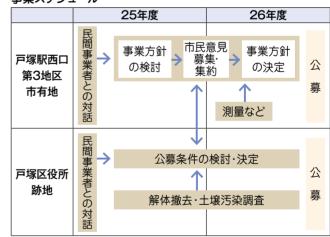
戸塚駅西口市有地の土地の概要

| , 3. M.C.C. 10 10 10 20 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 | | |
|---|----------|----------|
| 名称 | 面積 | 容積率/建ぺい率 |
| A 旧バスセンター | 約 1,420㎡ | 600%/80% |
| ■ 旧バスセンター横敷地 | 約 280㎡ | 600%/80% |
| ● 暫定駐輪場敷地 | 約 840㎡ | 400%/80% |
| ■ 戸塚区役所跡地 | 約3,300㎡ | 200%/60% |

※ 🗚 及び 🖪 は1つの土地として活用

事業スケジュール

跡地



●戸塚区役所跡地活用の検討状況について

戸塚区役所の跡地(上図 0) については、公募売却の実施に 向けて、区民アンケートを24年4月に実施し、アンケート結果 や地区懇談会などでいただいたご意見を踏まえた公募条件 (素案)を広報よこはま戸塚区版25年7月号でお知らせしまし た。また、民間活力を生かした地域活性化のため、25年8月 に民間事業者の皆さまとの「対話」を実施し、このたびホーム ページで結果を公表しました。

今後も戸塚駅西口第3地区市有地と連携しながら、公募実施 に向けて取組を進めていきます。

区民アンケートの結果について

(III http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/ kusei/shiyuchi-iken.html)

公募条件(素案)について

(III http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/ kusei/nishitoti/1307koho.pdf)

民間事業者との対話について

http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/ toti/hoyutochi/totsukataiwa/)

問 財政局資産経営課(☎ 671-2269 fax 662-5369)